

第5 こども未来

本格的な人口減少社会に突入し、社会保障の負担増、地域活力の低下など広範な影響が懸念される中、結婚、妊娠、出産から子育てまで切れ目なく支援する取組は、社会全体で進めるべき喫緊の課題である。

こども未来部では、第15次群馬県総合計画及び群馬県版総合戦略に沿って、ぐんまの未来を担う子ども・若者の健やかな育ちと自立を支援した。

「地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり」では、本県の子育て環境をPRし移住を促すため、首都圏在住の子育て家庭を対象に、本県の子育て環境を体験するツアーを実施するとともに、結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」の発信を強化した。令和元年10月から「幼児教育の無償化」を実施するとともに、引き続き保育人材確保対策や認定こども園、保育所の施設整備費補助等を行い、子育て環境の更なる充実を図った。妊娠期からの虐待予防のため、妊娠に特化した相談窓口「ぐんま妊娠SOS」を開設した。

「誰もが安全で安心できる暮らしづくり」では、児童相談体制の強化と中央児童相談所一時保護所の定員超過の解消を図るため、東部児童相談所の移転整備を進め、令和2年4月に開所した。子どもの居場所における食材や人材等の支援ニーズと社会資源をマッチングするための子どもの居場所づくりマッチングコーディネーターを配置した。また、県営住宅の改修に併せて整備したシングルマザー専用シェアハウスの入居募集及び地域開放スペースでの子どもの居場所づくり等の事業を開始した。

なお、令和2年3月で「ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016」等の計画期間が終了するため、これまで個別に対応してきた「子ども・若者への支援」「大人（家族）への支援」「困難な状況に応じた支援」を束ね、「社会全体」で包み支えることにより、一体的・効果的な課題解決を図る県の新しい計画として「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」を策定した。

第15次群馬県総合計画における施策体系

基本目標I 地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり

- 政策1 — 施策3 人生設計を描く力の育成
- 政策2 — 施策2 医療・福祉人材の育成・確保
- 政策4 —
 - 施策1 家族形成支援
 - 施策2 子育て支援
 - 施策4 少子化対策のコンセンサス形成
- 政策5 — 施策2 障害者の活躍応援

基本目標II 誰もが安全で安心できる暮らしづくり

- 政策7 —
 - 施策4 安全・安心な医療・福祉環境づくり
 - 施策5 誰にも優しいセーフティネットづくり
- 政策9 — 施策2 県民による安全・安心な地域づくり

基本目標III 恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり

- 政策12 — 施策1 県民の誇り醸成

1 子ども政策費

(1) 総務調整費

決算額 6,771千円

部内予算の適正、効率的な執行を図るために、主管課経費や年度途中に機動的な対応が必要となった経費等に支出した。

区分	内 容	金 額
主管課運営費	主管課 経 費	631千円
部局調整費	備品購入、職員の資質向上研修等	6,140

(2) 社会参加費

決算額 207千円

職員が地域社会に積極的に参加することにより、県民の声を聞いてこれを県政に反映するとともに、県政の方針や事業等について県民の理解と協力を求めるため、各種団体との会合等の経費を支出した（執行所属数：3課4所）。

(3) 福祉施設特別維持整備費

決算額 16,065千円

子ども未来部所管の県有施設で緊急に必要となる工事や修繕等に機動的、弾力的に対応した。

- ・工事費（3件） 10,460千円
- ・修繕費（12件） 5,605千円

(4) 総合的な少子化対策の推進

決算額 27,536千円

① 「ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン」の推進

民間の有識者等で構成される「ぐんま子ども・若者未来県民会議」による「ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016」3年目の点検・評価を踏まえ、少子化対策を総合的に推進した。

また、少子化対策、青少年健全育成、子どもの貧困対策をまとめた子ども分野の最上位計画「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」を策定した。

結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」により、有益な情報を発信した（ページビューア数1,658,293件）。

② 結婚・子育て家庭応援パスポート

結婚を希望する県民や子育て中の家庭を社会全体で応援する機運醸成のため、新婚夫婦等に交付する「ぐんま結婚応援パスポート」や、18歳未満の子ども等に交付する「ぐんまちょい得キッズパスポート」を推進し、特典サービスを提供する協賛店拡大を図った。

区分	協賛店舗数	備 考
ぐんま結婚応援パスポート	1,572店	
ぐんまちょい得キッズパスポート	6,107	目標進捗率101.8%

③ 若者の家族形成支援

若者の未婚化・晩婚化への対策として、協賛団体（フレンズ）による未婚者へ多様な出会いの機会を提供する「ぐんま赤い糸プロジェクト」を実施した。

また、地域に密着したきめ細かい結婚支援事業である「ぐんま縁結びネットワーク」では、縁結び世話人によるお見合い活動を実施し、23組の成婚に結びついた。

区分	参加人数	カップル成立数	目標進捗率
ぐんま赤い糸プロジェクト	3,458人	398組	105.6%

④ 地域少子化対策重点推進交付金事業等

国の交付金を活用し、N P O 法人等の民間団体が行うライフデザイン支援事業への補助及びパスポート協賛店増加への働きかけ、結婚・子育て応援キャンペーンの実施等、市町村・企業・団体と連携して社会全体で結婚や子育てを応援する機運醸成を図った。

⑤ 「子育て@ぐんま」体験プロモーション

首都圏在住の子育て家庭を対象とした本県の子育て環境を体験するツアーの実施や、結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」の発信強化により、広く本県の子育てに関する魅力をアピールした。

(5)児童福祉施設等指導監査

決算額 126千円

児童福祉施設等の円滑かつ適正な運営の確保を目的として指導監査等を実施した。

① 社会福祉法人及び児童福祉施設の指導監査

区分	対象数	実施数
社会福祉法人	23法人	8法人
保育所	187施設	187施設
幼保連携型認定こども園	99	94
乳児院	3	3
母子生活支援施設	1	1
児童養護施設	8	8
児童心理治療施設	1	1
児童自立支援施設	1	1
計	323	303

② 認可外保育施設の立入調査

区分	対象数	実施数
夜間預かり・一時預かり	9施設	9施設
事業所内・病院内	70	24
その他の	27	14
地方裁量型認定こども園	6	6
計	112	53

2 子育て・青少年費

(1)子ども・子育て支援制度推進及び子育て支援環境づくり 決算額 2,438,470千円

① 子ども・子育て会議の運営

ぐんま子ども・子育て未来プランの進捗状況、次期子ども・子育て支援事業支援計画の策定等について審議した（会議開催回数：3回）。

② 子ども・子育て支援交付金

市町村が実施する下記の地域子ども・子育て支援事業費の一部を補助した（子ども・子育て支援法第59条に位置づけられている事業）。

区分	事業費
利 用 者 支 援	33,349千円
地 域 子 育 て 支 援 抱 点	350,621
一 時 預 か り	175,501

区分		事業費
子育て援助活動支援		29,722千円
乳児家庭全戸訪問		7,479
養育支援訪問		3,255
子どもを守る地域ネットワーク機能強化		1,218
子育て短期支援		1,239
放課後児童健全育成		1,489,444
延長保育		92,543
病児保育		182,336
実費徴収に係る補足給付		4,536
多様な事業者の参入促進・能力活用		1,567
計		2,372,810

③ 児童館・放課後児童クラブ等施設整備補助

市町村等が設置する児童館、放課後児童クラブ及び病児保育施設の整備に対して補助した。

種別	設置者		施設数	金額
	市町村数	法人数		
児童館	1市		1施設	8,987千円
放課後児童クラブ	5市町		11	37,592
放課後児童クラブ (平成30年度繰越分)	2市町		2	5,345
病児保育施設	1市		1	7,290

④ 放課後児童支援員等研修

・認定資格研修

放課後児童クラブでの従事にあたり、放課後児童支援員の資格が必須となったため、認定資格研修を実施した（受講者数404人）。

・資質向上研修

平成29年度に放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善として「キャリアアップ処遇改善」加算が創設され、一部の加算要件に「一定の研修の修了」があることから、当該要件を満たす研修として実施した（受講者数237人）。

⑤ 子育て支援員研修

・地域保育コース

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、一時預かり事業での従事にあたり、子育て支援員の資格が必須とされているため、研修を実施した（受講者数51人）。

・地域子育てコース

利用者支援事業（基本型）での従事にあたり、子育て支援員の資格が必須とされているため、研修を実施した（受講者数9人）。

また、資格が必須ではないが、地域子育て支援拠点事業に従事する者も資格を取得することが望ましいとされているため、研修を実施した（受講者数40人）。

(2)児童手当の支給

決算額 4,416,643千円

児童手当法に基づく児童手当（平成31年2月～令和2年1月分）を支給するため、

市町村に対し県負担金を交付した。

区分	受給者数	支給対象児童数		支給額	県負担金
		実人数	延べ人数		
児童手当	人 137,421	人 225,804	人 2,668,774	千円 28,951,825	千円 4,414,592
被用者	0~3歳未満	105,838	351,493	5,272,395	468,850
	3歳以上～ 中学校修了前		1,710,824	17,883,140	2,979,509
非被用者	22,950	36,899	446,771	4,997,860	833,214
特例給付	8,563	13,775	159,686	798,430	133,019
施設入所児童	70	575			

※公務員分は所属庁から交付されるため、全て公務員分を除いた数値

※この他に、平成30年度の実績確定に伴い、1,898千円を追加交付

(3)児童会館運営

決算額 153,790千円

県内の児童健全育成の総合的推進を図るため、(公財)群馬県児童健全育成事業団を指定管理者とし、ぐんまこどもの国児童会館(太田市)の施設管理及び児童健全育成事業を行った。

施設の利用状況(平成31年4月～令和2年3月)

区分	施設名		利用者数
入館者総数			281,372人
施設別利用者数	サイエンス	展示室	218,821
	ワンダーランド	ハイビシヨンシアター	3,934
	スペースシアター		35,853
	プレイルーム		31,802
	クラフトルーム		25,866
	パソコンルーム		14,431
	ビデオライブラリー		3,193
	図書閲覧室		12,764

(4)子どもの貧困対策推進

決算額 20,497千円

平成28年度に実施した「群馬県子どもの生活実態調査」の結果を受け、子どもが成長していく上で、信頼できる大人と一緒に学力・生活力を身につけられる子どもの居場所づくりを推進した。

居場所づくりの裾野を広げるため各種人材養成研修の開催、子どもの居場所の新規開設に要する経費を対象にした民間団体への補助、食材や人材等の支援ニーズと社会資源をマッチングするため、子どもの居場所づくりマッチングコーディネーターを配置した。

また、県営住宅の改修に併せて整備したシングルマザー専用シェアハウスの入居募集及び地域開放スペースでの子どもの居場所づくり等の事業を開始した。

(5)保育施設支援

決算額 11,192,784千円

- ① 子どものための教育・保育給付費県費負担

市町村が子ども・子育て支援法第65条第2項の規定に基づいて特定教育・保育施設等（認定こども園、保育所、幼稚園（私学助成園除く））に支弁する場合に、同法第67条第1項の規定に従ってその経費の一部を負担した。幼児教育無償化により前年度より増額した。また、附則第9条第4項に従ってその経費の一部を補助した。

市町村数	金額	負担割合
30市町村	10,376,614千円	国1/2、県・市町村1/4(一部、県・市町村1/2)

② 子育てのための施設等利用給付費負担

市町村が子ども・子育て支援法第65条第4項及び第5項の規定に基づいて特定子ども・子育て支援施設等（幼稚園（私学助成園）、認可外保育施設、預かり保育事業等）に支弁する場合に、同法第67条第2項の規定に従ってその経費の一部を負担した。幼児教育無償化により新たに負担することとなった。

市町村数	金額	負担割合
28市町村	32,857千円	国1/2、県・市町村1/4

③ 安心こども基金事業・認定こども園施設整備

安心こども基金及び認定こども園施設整備交付金を活用し、市町村が実施する民間保育所の施設整備や幼保連携型認定こども園としての機能を更に拡充させるための施設整備に要する経費を補助することで、15人の定員増を図り、安心して子どもを育てることができる体制整備を行った。また、教育支援体制整備事業費交付金を活用し、幼児教育の質の向上のための遊具・教具などの整備を行った。

事業名	市町村数	整備区分	施設数	金額
基金 保育所等緊急整備	2市町村	大規模修繕	4施設	37,544千円
事業 認定こども園整備	2	大規模修繕	2	2,524
認定こども園施設整備 交付金	7	創設 増築 改築 増改築 大規模修繕 防犯対策	1 1 6 1 1 2	16,916 23,662 288,749 39,763 368 935
認定こども園施設整備 交付金 (平成30年度繰越分)	1	改築	2	95,177
幼児教育の質の向上のため の緊急環境整備		遊具等	35	9,271
計	12		55	514,909

④ 子育て環境づくり推進

保育環境の充実を図るための小規模な施設整備に対し補助を行った。

施設種別	施設数	整備区分	金額
保育所等	6施設	改修等	11,548千円

⑤ 認可外保育施設支援補助

認可外保育施設における保育士配置の充実、入所児童に対する健康診断の実施及び施設・設備の改修に対し補助を行い、入所児童の待遇向上を図った。

市町村数	施設数	金額	備考
3市	3施設	2,196千円	伊勢崎市・藤岡市・みどり市

⑥ 産休等代替職員設置費補助

保育所をはじめ児童福祉施設等に勤務する職員が産休又は長期病気休暇を必要とする場合、代替職員雇い上げ経費に対し補助を行い、施設における児童等の適切な処遇を図った。

区分	対象者数	雇上げ延べ日数	金額
産休代替職員	21人	1,186日	7,415千円
病休代替職員	2	45	296

(6) 保育事業振興

決算額 615,543千円

① 保育充実促進費補助

低年齢児保育の促進及びアレルギー対策の推進のため、市町村を通じ民間保育所に補助金を交付し、地域社会の要望に応じた保育体制の確立を図った。

事業名	市町村数	施設数	金額	延べ対象児童数
低年齢児保育	21市町村	229施設	242,503千円	44,496人
食物アレルギー対策	17	164	31,594	1,241
計	実 21	393	274,097	45,737

② 安心こども基金の運営

子どもを安心して育てることができるよう体制を整備するため、国の子育て支援対策臨時特例交付金により平成20年度に設置した安心こども基金の管理運営を行った。

平成30年度末現在高	令和元年度積立総額	令和元年度取崩総額	令和元年度末現在高
84,218千円	16千円	40,068千円	44,166千円

③ 第3子以降3歳未満児保育料免除事業費補助

第3子以降3歳未満児の保育料を無料化又は一部免除することにより、人口減少対策として、子育てる多子世帯の経済的負担の軽減を図った。

市町村数	延べ対象児童数	実児童数	金額
30市町村	30,669人	3,334人	341,430千円

(7) 保育資質向上

決算額 57,279千円

① 保育所等職員資質向上

保育ニーズの多様化や子ども・子育て支援新制度に的確に対応するため、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金を活用し、新任から施設長まで各階層別に研修を実施した。中堅層については、教育・保育のキャリアアップ研修として実施した。また、認可外保育施設の経営者・責任者等を対象とした研修を実施した。

事業名	回数	参加者	金額
現任保育士・保育教諭等研修	新任主任	2回 1	220人 162
教育・保育のキャリアアップ研修	25	2,842	
保育教諭研修	新採3年目	1 1	19 15
施設長研修	1	115	
認可外保育施設研修	2	165	
計	33	3,538	28,331千円

② 保育士試験

児童福祉法第18条の8の規定に基づき、指定試験機関として、(一社)全国保育士養成協議会を指定し、保育士の資格試験を実施した。

・試験日（前期）平成31年4月20日、4月21日、令和元年6月30日

（後期）令和元年10月19日、10月20日、12月8日

受験者数	資格取得者数	取得率
749人	241人	32.2%

③ 保育士登録

児童福祉法第18条の18の規定に基づく保育士登録、登録の書換え、保育士証の再交付を、(社福)日本保育協会へ委託した。

収入・支出	区分	件 数	単 価	金 額
支出（委託料）	新 規	978件	3,628円 3,696	3,608千円
	書換え	443	1,382 1,408	619
	再交付	29	950 968	28
	計	1,450		4,255
収入（手数料）	新 規	986	4,200	4,141
	書換え	443	1,600	709
	再交付	29	1,100	32
	計	1,458		4,882

④ 保育士養成所費補助

資質の高い保育士を養成、確保するため、社会福祉法人が設立した保育士養成施設の事業費等に対する補助を行い、運営を支援した。

対象施設	金 額
1施設	8,698千円

⑤ 保育教諭確保のための資格取得支援事業費補助

子ども・子育て支援新制度において、幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭については、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方を有することが要件とされた。経過措置が終了する令和6年度までに保育教諭を確保するため、教育支援体制整備事業費交付金及び保育対策総合支援事業費補助金を利用し、県内の幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭のうち、片方の資格しか有しない者に対し、足りない資格の取得に係る受講料等を支援した。

区 分	対象施設数	対象者数	金 額
幼稚園免許状取得	5施設	6人	176千円
幼稚園免許状更新（回復）	14	27	406
保育士資格取得	4	4	136
計	23	37	718

⑥ 保育士修学資金貸付

保育人材の確保のために、保育士を目指す学生に対し、県内の保育士養成施設卒業後、保育士登録をし、県内の保育所・認定こども園等に5年間継続して勤務した場合には、返還が免除される修学資金貸付を実施した。

区分	貸付決定人数	補助金額
保育士修学資金貸付	43人	6,851千円

⑦ 保育士登録者アンケート調査（潜在保育士等の実態調査）

現在働いていないものの、将来保育士等として働く希望のある者への支援策を検討し、今後の幼児教育・保育人材の確保を図るため、保育士登録者名簿等を活用したアンケート調査を実施した。

最終送付数（郵送不達を除く）	11,766人
回答数	3,505人
回答率	29.8%

(8) 青少年健全育成の推進

決算額 28,687千円

① 群馬県青少年育成大会

子ども・若者育成支援強調月間（11月）に群馬県青少年育成大会を開催するとともに、関係事業を実施し、県民の青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみの健全育成運動を推進した。

区分	事業内容
群馬県青少年育成大会	県民の青少年健全育成に対する理解を深めるため、令和元年11月23日に群馬県公社総合ビルで開催。式典では、青少年顕彰で3名、育成功労者表彰で21名を表彰。また、少年の主張群馬県大会及び少年の日・家庭の日コンクールの優秀作品を発表。
「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール	「少年の日」（毎月第1土曜日）、「家庭の日」（毎月第1日曜日）に関する絵画・ポスター及び標語等の作品を募集・展示し、作品集を発行。作品総数：10,172点
少年の主張群馬県大会	県内各地域での予選会を経て、県大会（第41回）を令和元年9月21日に群馬県公社総合ビルで開催。 出場者数：16名 参加者総数：44,894名（県内中学生の84.7%）

② 青少年健全育成運動（三季運動）

学校が長期休業になる期間を含む夏、冬、春の三季に、健全育成運動の啓発資料（ポスター、チラシ）を作成し、市町村や関係機関に配布することにより、青少年の健全育成と非行防止を推進した。

③ 青少年育成県民運動推進

青少年健全育成と非行防止対策を推進する県民運動の中心となる群馬県青少年育成推進会議の活動に助成し、青少年の健全育成を推進した。

区分	活動内容
社会環境実態調査	有害図書類の区分陳列、酒類・たばこの販売環境や年齢確認、万引き被害等の実態を把握するための調査を実施。
ケータイ・インターネット問題 問題 啓発	ケータイ・インターネット問題に対する地域住民への啓発のため、郡・市町村青少年健全育成推進員連絡協議会等が実施する講習会への講師のあっせんや経費の補助を実施。

区分	活動内容
青少年育成活動	地域の自主性を活かした青少年健全育成活動を支援するため、市町村青少年育成推進員連絡協議会が実施する青少年育成活動事業への経費の補助を実施。

④ 青少年育成総合推進

地域の実情に応じて市町村等が実施する青少年の健全育成を目的とした事業に補助し、青少年が心身ともに健やかに成長できる地域環境づくりを推進した。

補助事業名	補助金額	事業内容
青少年育成総合推進事業補助	4,658千円	青少年健全育成活動：35市町村 非行防止活動：1団体

⑤ 青少年健全育成審議会運営

第2期群馬県子ども・若者計画の点検・評価及びぐんま子ども・若者未来ビジョン2020の策定について審議した（審議会開催回数：4回）。

⑥ 青少年を取り巻く社会環境の整備

青少年が安全・安心にインターネットを利用するためのセーフネット標語「おぜのかみさま」の啓発用リーフレット（20万部）を作成し、県内の小・中学校生等に配布したほか、啓発用クリアファイル（25,000枚）を作成し、県内全中学校の第1学年生徒に配布する等、県青少年育成推進員と協力し、同標語の普及・啓発を県民運動として推進した。

区分	人数等
県青少年育成推進員による普及・啓発人数	延べ 85,259人
リーフレット等の配布枚数（市町村等の作成資料を含む）	238,922枚
関係資料の回覧世帯数	延べ 215,675世帯
講話等の実施回数（受講者数）	221回 (28,883人)
イベント等実施回数（資料等の作成回数を含む）	75回

⑦ 新しい有害環境から子どもを守る取組推進

携帯インターネットの有害情報問題について専門的な知識、技能を持った市民インストラクターのスキルアップを図るとともに、市町村や青少年育成団体、学校等が主催する地域講習会にインストラクターを派遣するなどの啓発を行った。

区分	事業内容
地域講習会への支援	開催回数：84回、参加者数：15,003人

⑧ 群馬県子ども・若者支援協議会運営

群馬県子ども・若者支援協議会（事務局：子育て・青少年課）において、困難を抱える子ども・若者への支援に関する情報交換や情報共有を行うとともに、研修会による県・市町村青少年相談担当者の人材育成に取り組んだ。また、高校中退者や中学卒業後進路未決定者に対して、社会的自立に向けた就労・再学習支援に加えて、ニート・ひきこもり状態を改善するための寄り添い型の訪問支援を引き続き実施した。

3 児童福祉費

(1) 児童養護施設等対策

決算額 2,996,541千円

① 要保護児童の措置等

要保護児童について、児童福祉法に基づき、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、里親、ファミリーホーム、児童心理治療施設、自立援助ホームなどの施設入所措置等を行い、児童の保護育成に努めた。

区分		延措置人員等		施設数		金額	備考
		県内	県外	県内	県外		
県 措 置	乳児院	人	人	施設	施設	千円	千円
		496		3		502,721	左のうち県単加算 3,822
	児童養護施設	4,448		8		1,941,332	左のうち県単加算 7,783
	里親	639				102,084	左のうち県単加算 864
	ファミリーホーム	284		6		82,681	左のうち県単加算 400
	児童心理治療施設	237		1		138,683	左のうち県単加算 1,191
	自立援助ホーム	47		1		17,028	左のうち県単加算
	母子生活支援施設	世帯	世帯				
		49		2		19,294	
市	助産施設	2				622	
	小計					2,804,445	
市	母子生活支援施設	121世帯		1	4	13,605	
	計					2,818,050	

※ 他に児童自立支援施設「ぐんま学園」を運営。

② 児童養護施設等整備

社会福祉法人が行う施設整備に対して補助を行った。

施設種別	施設数	整備区分	金額
児童養護施設	1施設	地域小規模児童養護施設新設	25,875千円
児童養護施設	1	大規模修繕	13,125

③ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付

児童養護施設退所者等を対象に、就職・大学等進学に要する資金貸付事業（一定期間就業継続を条件に返還免除）を実施するため、事業主体である群馬県社会福祉協議会に補助金を交付した（4年間の貸付件数27件）。

区分	補助金額
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付	616千円

(2) 家庭児童対策

決算額 1,301,717千円

① 児童相談

児童相談所において、児童やその家族、その他の個人、関係機関からの相談・通告に応じ、専門的な見地から児童の人格の発達を促すための育成・援助等を行った。

<相談種別受付状況>

区分	養護	保健	心身障害	非行	育成	その他	計
							うち虐待
件数	3,856件	1,799件	153件	3,818件	284件	1,434件	1,039件 10,584件

② 児童虐待対応強化

児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図るための事業を実施した。

事業内容	金額
県内各児童相談所への子育て相談員等の配置、群馬県要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待に関する研修会の開催、全国研修会等への職員の派遣	55,641千円

③ 児童家庭支援センター

地域の児童の福祉に関する専門的な相談・助言等を行う児童家庭支援センター（社会福祉法人が設置）の運営経費等を補助し、地域の児童福祉、家庭福祉の向上を図った。

区分	相談件数	金額
児童家庭支援ホーム希望館	2,101件	14,318千円
こども家庭相談室	1,129	9,538
計	3,230	23,856

④ こどもホットライン24（中央児童相談所）

県内すべての子育て家庭を支援するため、こどもホットライン24を設置して、24時間・365日体制での電話相談を行った。

区分	相談件数	金額
無料電話相談	3,242件	10,572千円

⑤ 東部児童相談所移転整備

児童相談所の体制強化と中央児童相談所一時保護所の定員超過解消のため、東部児童相談所を移転するとともに、新たに一時保護所を付設した。

区分	金額
工事費・工事監理委託等（平成30年度からの繰越含む）	1,104,457千円

(3) ぐんま学園運営

決算額 91,587千円

家庭や学校、地域で問題行動を起こした児童（不良行為をなし、又はなすおそれのある児童）のほか、家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を受け入れるとともに、寮生活を通じて、児童の状況に応じた指導を行い、情緒の安定と学力の向上に努めた。また、老朽化した本館トイレの改修を行った。

区分	定員	利用状況(平成31年4月1日現在)
入所	54人	22人

(4) 母子保健対策

決算額 53,264千円

① 思春期保健対策

助産師が小・中・高校に出向き、生命の尊厳や大切さや予期しない妊娠を防ぐため性に対する正しい知識を伝える「生命を育む講座」を実施した。

区分	実施校数	金額
生命を育む講座	80校	4,000千円

② 先天性代謝異常等検査

新生児の疾患の有無を早期に把握し、治療に結びつけるため、（公財）群馬県健康づくり財団へ委託して、先天性代謝異常等検査を実施した。

区分	検査件数	患児数	金額
先天性代謝異常等検査	50,333件	11人	38,285千円

(5) 女性の健康支援

決算額 191,211千円

① 不妊専門相談センター

(公財)群馬県健康づくり財団に設置した不妊専門相談センターにおいて、産婦人科医師及び保健師により不妊症や不育症に関する悩みを持つ人への相談事業を行った。また、相談者の増加を図るため、出張相談を2保健福祉事務所で開催した。

区分	相談者数	延相談件数	金額
不妊専門相談センター運営	実59人	151件	1,801千円

② 女性健康支援センター

思春期から更年期にわたる女性特有の心身の健康に関する電話相談と、妊娠期から虐待予防の体制強化を図るため、妊娠に特化した相談窓口を(公社)群馬県助産師会に委託して行った。また、育児不安のある保護者を対象に、産後うつやこころの相談を「子育てこころの相談」として、医師等により保健福祉事務所で行った。

区分	実績	金額
女性健康支援センター	電話：延べ 413件	3,150千円
ぐんま妊娠SOS	電話：延べ 120件、メール：延べ95件	
子育てこころの相談	面接：延べ 21件（実18件）	301

③ 特定不妊治療費助成

医療保険の適用にならない特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、1回につき上限15万円の助成に加え、初回15万円の上乗せ、男性不妊治療費1回につき上限15万円の助成を行った。

区分	助成件数	金額
不妊治療費助成	1,074件	185,017千円

(6) 母子医療給付

決算額 31,251千円

市町村が行う未熟児等に係る医療費の給付に対し、その一部を負担した。

区分	患者数	公費負担件数	県費負担金
未熟児養育医療	271人	650件	31,119千円

(7) 母子福祉等対策

決算額 64,710千円

① 母子家庭等自立支援給付

母子家庭の母等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、就業のための知識及び技能習得並びに資格取得を目指す者に教育訓練費等を給付する事業を実施し、母子家庭等における就業促進を図った。

ア 自立支援教育訓練給付金

区分	医療事務	介護福祉士実務者研修	計
件数	1件	3件	4件
金額	22千円	202千円	224千円

イ 高等職業訓練促進給付金等

区分	看護師	准看護師	保育士	社会福祉士	美容師・理容師	計
件数	3件	6件	1件	1件	3件	14件
金額	2,092千円	5,593千円	1,105千円	688千円	4,256千円	13,734千円

② ひとり親家庭子育て支援

ひとり親家庭において、一時的に子育てが困難な場合に、ファミリー・サポート・

センター等（同センターのない地域は保健福祉事務所）を利用する際の利用料を減免し、ひとり親家庭の子育て環境の充実を図った。

支援（減免）件数	金額
5,127件	2,959千円

③ 母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親及び寡婦の就業を促進するため、（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会に就業相談員を2名配置し、就業相談、就職準備等の講習会開催による総合的な就業サービスを提供した。

就業相談	就職数	パソコン講習会	養育費相談	弁護士による養育費相談会	相談関係職員研修	金額
118件	4人	1回 2人	23件	3回 6人	1回 27人	3,183千円

④ 母子・父子自立支援プログラム策定

児童扶養手当受給者の自立促進のため、（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会に委託して個々の自立支援プログラムを策定し、関係機関との連携により就業・自立を支援した。

相談	プログラム策定	金額
11件	5件	80千円

⑤ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

ひとり親家庭を対象に看護師等資格取得のための養成機関への入学準備金や、資格取得後の就職準備金の貸付事業（5年間就業継続を条件に返還免除）を実施するため事業主体である群馬県社会福祉協議会に補助金を交付した（4年間の貸付者数56人）。

区分	補助金額
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	1,111千円

(8)児童扶養手当の支給及び特別児童扶養手当の認定事務 決算額 1,089,779千円

児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、ひとり親家庭の児童を監護又は養育する者に児童扶養手当を支給するとともに、特別児童扶養手当認定事務を行った。

区分	件数	受給者数	対象児童数	金額
児童扶養手当支給	257件	1,649人	2,441人	1,083,130千円
特別児童扶養手当認定	402	2,795	2,919	6,649

※特別児童扶養手当は、認定事務費のみ（支給額1,514,117千円は全額国費）。

(9)未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給 決算額 1,940千円

消費税率が引き上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、税法上寡婦（夫）控除が適用されない未婚のひとり親に対し、1人あたり17,500円を支給した。

区分	支給人数	支給額
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	107人	1,873千円